

療育相談の流れ



申込書類のダウンロードは
このQRコードは

申込み

各書類は電話で取り寄せ、またはホームページからダウンロードできます。郵送または直接窓口へ提出してください。

相談日時の調整

面接予約について電話でご連絡を差し上げます。

初回面接

相談員による聞き取りを行います。

各種検査・医師面接

専門職による検査・面接を実施します。

療育支援会議

こどもの状態や保護者の要望をもとに、専門職による会議を開き、こどもへの支援方針について検討します。

支援の開始

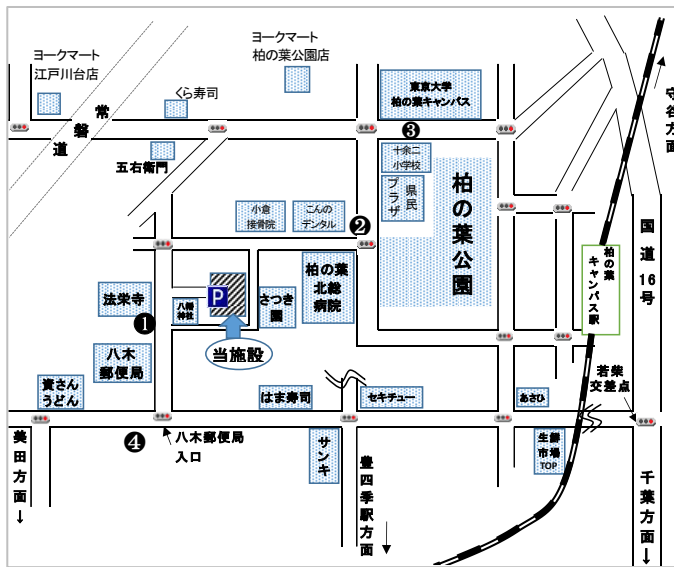
相談員より支援方針について連絡をします。

児童発達支援

- つばさ学園
- 児童デイつばさ
- 民間事業所

↑上記の施設の利用には、「障害児通所受給者証」の取得が必要です。取得のための申請について、流山市障害者支援課へ電話（04-7150-6081）又は直接来庁にてお問合せ下さい。

- 外来療育
 - ・グループ支援
 - ・個別支援
 - （理学療法/作業療法/言語療法【幼児ことばの相談室】）
- 家庭療育支援
（心理/言語/作業療法）
- 経過観察
- 巡回相談



アクセス

～お車でお越しの場合～
併設している駒木台福祉会館の駐車場をご利用ください。

～公共交通機関でお越しの場合～

●流山ぐりんバス
流山おおたかの森駅東口
・「美田・駒木台ルート」に乗車し、①「駒木台福祉会館入口」下車徒歩2分

●東武バス
流山おおたかの森駅東口
1番のりば：西柏06「江戸川台駅東口行」に乗車し、④「八木局入口」下車徒歩15分

柏の葉キャンパス駅西口
1番のりば：西柏03「柏の葉公園循環」又は「国立がん研究センター経由十余二行」に乗車し、②「柏の葉公園西」下車徒歩5分

柏駅西口
2番のりば：西柏01「県民プラザ経由 国立がん研究センター行」に乗車し②「柏の葉公園西」下車徒歩5分

江戸川台駅東口
1番のりば：西柏04又は西柏10「柏の葉キャンパス駅西口行」に乗車し、⑤「東大西」下車徒歩13分又は⑥「東大西」から西柏03又は西柏01に乗車し、②「柏の葉公園西」下車徒歩5分

流山市 児童発達支援センターつばさ



★お気軽にご連絡ください★

開設日：月～金曜日、第3土曜日
時間：8：30～17：00

〒270-0113
流山市駒木台 221-3

- 療育相談室
04-7154-4844
（相談受付時間 9:00～16:00）
- 計画相談
04-7156-8188
（相談受付時間 9:00～16:00）
- つばさ学園
04-7154-4822
- 児童デイつばさ
04-7154-5052

児童発達支援センターとは？

子育てを応援する場所です。心身の成長や発達に心配のある就学前のこどもに、相談・訓練・通園を通して発達の支援を行っています。

療育相談

●こども発達相談

就学前のこどもの成長や発達について、スタッフが検査や面接を通し、子育ての助言や利用できるサービスの提案などを専門的にお答えします。

Q どんなことを相談していいの？

- ・運動：歩かない、不器用、力加減が苦手等
- ・言葉：単語を言わない、発音のまちがい、吃音等
- ・行動：落ち着きがない、かんしゃく等
- ・生活：偏食、身辺自立、トイレトレーニングがすすまない等
- ・社会性：集団行動が難しい、マイペース、情緒面の不安定等
- ・先天性疾患（染色体、口唇口蓋裂等）、てんかんなど、医療面の疾病に伴う発達・リハビリ・療育の相談

支援スタッフ

相談員（保育士、児童指導員、社会福祉士）
嘱託医師（小児科、小児神経科、小児整形科、精神科）
心理士 言語聴覚士 理学療法士 作業療法士

障害児相談支援（計画相談）

障害福祉サービスの利用にあたり、保護者の相談に応じ障害児支援利用計画の作成をします。

対象者 障害福祉サービスを利用する方

外来療育

●グループ支援

集団をとおして、こどもの全体的な発達を考えた支援を行います。また、親子で通うことで、こどもとの関わり方や保護者どうしのつながりなど、保護者支援を行います。

●個別支援

療育支援会議にて必要性が認められることもへ、理学療法、作業療法、言語療法（幼児のことばの相談室）のスタッフが支援を行います。

支援スタッフ

保育士 児童指導員 理学療法士
作業療法士 言語聴覚士 心理士

巡回相談

こどもの発達や園でのかかわり方について、幼稚園・保育園からの申込みを受けて、スタッフが、施設の職員に相談や助言を行います。

対象者・対象施設

- ・児童発達支援・療育相談を利用していないこども
- ・育ちのペースに個性があり、サポートが必要な0～5歳児（就学前）に対して、療育的、特別支援的指導を行っている施設

居宅訪問型児童発達支援

受給者証
必要

通所による児童発達支援の利用が困難なこどもに対し、居宅を訪問して発達の支援を行います。

対象者 重度の障害の状態その他これに準ずる状態であり、児童発達支援等を受けるために外出することが著しく困難であると認められたこども

つばさ学園

受給者証
必要

※給食あり（有料）

集団をとおして、こどもの全体発達を考えた支援を継続して行います。週5日（日数については要相談）

対象者 3～5歳児（就学前）の全体発達に遅れのあるこども

児童デイつばさ

受給者証
必要

※注文弁当あり（有料）

●単独登園

幼稚園や保育園等に通いながら、集団を通して全体的な発達を促します。週3日まで

対象者 おおむね2～5歳児（就学前）の発達に遅れのあるこども

●親子通園

こどもの全体的な発達を考えた支援を行います。また、こどもとの関わり方や保護者どうしのつながりなど、保護者支援を行います。

対象者 0～1歳児のこどもで医師の許可があり、母子の生活リズムが安定している方

【支援内容】

☆食事、排泄、着替えなど生活の上で基本的な動作の獲得を支援します。

☆ことばの基本となる遊びからお絵描き、ハンドプレイなど学習の基礎を支援します。

☆基本的な身体の動き（基礎運動）を育てつつ、身体と手の動きを育てます。

※登降園時は通園バスを利用することもできます。

支援スタッフ

保育士 児童指導員 看護師 保健師 調理師 栄養士
心理士 理学療法士 作業療法士 言語聴覚士

保育所等訪問支援

受給者証
必要

保育所等を利用しているこども及び施設の職員に、集団生活適応のための専門的な支援を行います。

対象者 保育所、幼稚園、認定こども園等、集団生活を営む施設に通う発達に心配のあるこども